津軽地域ごみ処理広域化協議会組織図

協議会（８名）

●構成
弘前市長、黒石市長、平川市長、大鰐町長、藤崎町長、板柳町長、田舎館村長、西目屋村長
●担当業務
⑴ ごみの共同処理に関すること。
⑵ 事業の実施主体に関すること。
⑶ 事業の経費及び負担割合に関すること。
⑷ 事業に係る調査及び研究に関すること。
⑸ 前各号に掲げるもののほか、事業に関すること。

資料・調査要求 ↓　↑ 付議議案など提出

幹事会（１０名）

●構成
８市町村担当部課長、弘環組合事務局長、黒清組合事務局長
●担当業務
・協議会に提案する事項の協議・調整
・その他、広域化協議に必要な事項の協議・調整

指示 ↓　↑ 報告

専門部会（２０名）

総務部会（１０名）

●構成
８市町村からの推薦者、弘環組合総務課長、黒清組合事務局次長
●担当業務
⑴広域化の方式及び期日に関する事項
⑵経費負担に関する事項
⑶職員定数及び職員配置に関する事項
⑷職員の任用、給与及び諸手当に関する事項
⑸財政に関する事項
⑹その他必要な事項

施設管理部会（１０名）

●構成
８市町村からの推薦者、弘環組合施設管理課長、黒清組合ごみ処理施設場長
●担当業務
⑴施設の管理に関する事項
⑵ごみ処理体制に関する事項
⑶その他必要な事項

事務局（７名）

●構成
弘環組合　５名
黒清組合　２名
※併任職員含む。

事務局長
（弘環組合併任）

事務局次長
（弘環組合併任）

事務局次長補佐
（弘環組合併任）

事務局次長補佐
（黒清組合併任）

専任職員
（弘環組合派遣）

専任職員
（弘環組合派遣）

専任職員
（黒清組合派遣）

●担当業務
⑴各種会議の開催に関すること。
⑵資料作成に関すること。
⑶庶務に関すること。
⑷その他運営に関すること。